

別表第 1

1 博士前期課程

(1) 文学研究科

英語英米文学専攻

A群 (専攻科目)

英文学研究 I - 1 (英国小説)	(2)	英文学研究 I - 2 (英国小説)	(2)	英文学研究 II - 1 (中世英文学)	(2)
英文学研究 II - 2 (中世英文学)	(2)	英文学研究 III - 1 (イギリス詩)	(2)	英文学研究 III - 2 (イギリス詩)	(2)
米文学研究 I - 1 (アメリカ詩)	(2)	米文学研究 I - 2 (アメリカ詩)	(2)	米文学研究 II - 1 (アメリカ小説)	(2)
米文学研究 II - 2 (アメリカ小説)	(2)	英語学研究 I - 1 (英語学教育)	(2)	英語学研究 I - 2 (英語学教育)	(2)
英語学研究 II - 1 (語用論・認知言語学)	(2)	英語学研究 II - 2 (語用論・認知言語学)	(2)	英語学研究 III - 1 (音声学)	(2)
英語学研究 III - 2 (音声学)	(2)	英語学研究 IV - 1 (意味論・統語論)	(2)	英語学研究 IV - 2 (意味論・統語論)	(2)

B群

英文学演習 I - 1 (英国小説)	(2)	英文学演習 I - 2 (英国小説)	(2)	英文学演習 II - 1 (中世英文学)	(2)
英文学演習 II - 2 (中世英文学)	(2)	英文学演習 III - 1 (イギリス詩)	(2)	英文学演習 III - 2 (イギリス詩)	(2)
米文学演習 I - 1 (アメリカ詩)	(2)	米文学演習 I - 2 (アメリカ詩)	(2)	米文学演習 II - 1 (アメリカ小説)	(2)
米文学演習 II - 2 (アメリカ小説)	(2)	英語学演習 I - 1 (英語学教育)	(2)	英語学演習 I - 2 (英語学教育)	(2)
英語学演習 II - 1 (語用論・認知言語学)	(2)	英語学演習 II - 2 (語用論・認知言語学)	(2)	英語学演習 III - 1 (意味論・統語論)	(2)
英語学演習 III - 2 (意味論・統語論)	(2)				

C群

英国戯曲特論 I	(2)	英国戯曲特論 II	(2)	英米批評文学特論 I	(2)
英米批評文学特論 II	(2)	アメリカ詩特論 I	(2)	アメリカ詩特論 II	(2)
現代アメリカ文学特論	(2)	イギリス小説特論 I	(2)	イギリス小説特論 II	(2)
アメリカ小説特論	(2)	言語文化論	(2)	社会言語学	(2)
英語教育特論 I	(2)	英語教育特論 II	(2)	第二言語習得論	(2)
英語文法教育特論	(2)	英語意味論特論	(2)	English Communication	(2)
Thesis Writing	(2)				

履修方法

A、B、C群の各群より、それぞれ4科目8単位を選択必修とし、合計16科目32単位以上を修得すること。

なお、A群及びB群の科目については、原則として同名の1、2を春学期及び秋学期で連続して履修すること。

- (1) 神奈川県内の大学間における学術交流協定大学の大学院及び大学院英米文学・英語学分野の単位互換制度に関する運営協議会加盟大学院の特別聴講生等として履修し修得した単位は、合計4単位までC群の単位としてみなすことができる。ただし、履修に際しては指導教授並びに当該大学の事前の承認を得なければならない。
- (2) 他専攻開講科目及び他研究科開講科目で、研究分野の科目と関連する講義科目を12単位まで履修することができる。ただし、他研究科の科目履修については4単位までとする。また、他研究科の科目を受講する場合は、他研究科科目受講願を文学部教務課に提出して研究科委員長及び他研究科の許可を受けなければならない。なお、他専攻又は他研究科で修得した単位は、C群の単位として修了要件に算入することができる。
- (3) 各年次で履修できる単位の上限は、24単位までとする。

比較日本文化専攻

A群（専攻科目）

- 比較日本文化研究Ⅰ－１（思想）(2) 比較日本文化研究Ⅰ－２（思想）(2) 比較日本文化研究Ⅱ－１（文学）(2)
比較日本文化研究Ⅱ－２（文学）(2) 比較日本文化研究Ⅲ－１（欧米史）(2) 比較日本文化研究Ⅲ－２（欧米史）(2)
日本文化研究Ⅰ－１（中世）(2) 日本文化研究Ⅰ－２（中世）(2) 日本文化研究Ⅱ－１（近世）(2)
日本文化研究Ⅱ－２（近世）(2) 日本語教育研究Ⅰ－１(2) 日本語教育研究Ⅰ－２(2)
日本語教育研究Ⅱ－１(2) 日本語教育研究Ⅱ－２(2) 日本周辺文化研究Ⅰ－１（近代中国）(2)
日本周辺文化研究Ⅰ－２（近代中国）(2) 日本周辺文化研究Ⅱ－１（朝鮮）(2) 日本周辺文化研究Ⅱ－２（朝鮮）(2)

B群

- 比較日本文化演習Ⅰ－１（思想）(2) 比較日本文化演習Ⅰ－２（思想）(2) 比較日本文化演習Ⅱ－１（文学）(2)
比較日本文化演習Ⅱ－２（文学）(2) 比較日本文化演習Ⅲ－１（欧米史）(2) 比較日本文化演習Ⅲ－２（欧米史）(2)
日本文化演習Ⅰ－１（中世）(2) 日本文化演習Ⅰ－２（中世）(2) 日本文化演習Ⅱ－１（近世）(2)
日本文化演習Ⅱ－２（近世）(2) 日本語教育演習Ⅰ－１(2) 日本語教育演習Ⅰ－２(2)
日本語教育演習Ⅱ－１(2) 日本語教育演習Ⅱ－２(2) 日本周辺文化演習Ⅰ－１（近代中国）(2)
日本周辺文化演習Ⅰ－２（近代中国）(2) 日本周辺文化演習Ⅱ－１（朝鮮）(2) 日本周辺文化演習Ⅱ－２（朝鮮）(2)

C群

- 比較言語特講Ⅰ(2) 比較言語特講Ⅱ(2) 比較フランス文化特講Ⅰ(2)
比較フランス文化特講Ⅱ 文化人類学特講Ⅰ(2) 文化人類学特講Ⅱ(2)
日本近代文化特講Ⅰ(2) 日本近代文化特講Ⅱ(2) 日本語学特講Ⅰ（対照言語学）(2)
日本語学特講Ⅱ（社会言語学）(2) 日本古代文化特講Ⅰ(2) 日本古代文化特講Ⅱ(2)
応用言語学特講Ⅰ(2) 応用言語学特講Ⅱ(2) アジア社会文化論特講(2)
アジア政治文化論特講Ⅰ(2) アジア政治文化論特講Ⅱ(2) 国語学特講Ⅰ(2)
国語学特講Ⅱ(2) 比較アメリカ文化特講Ⅰ(2) 比較アメリカ文化特講Ⅱ(2)
中国古代文化特講Ⅰ(2) 中国古代文化特講Ⅱ(2)

履修方法

A、B、C群の各群より、それぞれ4科目8単位を選択必修とし、合計16科目32単位以上を修得すること。

なお、A群及びB群の科目については、原則として同名の1、2を春学期及び秋学期で連続して履修すること。

- (1) 神奈川県内の大学間における学術交流協定大学の大学院で、特別聴講生として履修し修得した単位は、4単位までC群の単位としてみなすことができる。ただし、履修に際しては指導教授並びに当該大学の事前の承認を得なければならない。
- (2) 他専攻開講科目及び他研究科開講科目で、研究分野の科目と関連する講義科目を12単位まで履修することができる。ただし、他研究科の科目履修については4単位までとする。また、他研究科の科目を受講する場合は、他研究科科目受講願を文学部教務課に提出して研究科委員長及び他研究科の許可を受けなければならない。なお、他専攻又は他研究科で修得した単位は、C群の単位として修了要件に算入することができる。
- (3) 各年次で履修できる単位の上限は、24単位までとする。

社会学専攻

A群(専攻科目)

社会学研究 I - 1 (社会学史) (2)	社会学研究 I - 2 (社会学史) (2)	社会学研究 II - 1 (産業労働) (2)
社会学研究 II - 2 (産業労働) (2)	社会学研究 III - 1 (地域社会計画) (2)	社会学研究 III - 2 (地域社会計画) (2)
社会学研究 IV - 1 (社会心理) (2)	社会学研究 IV - 2 (社会心理) (2)	社会学研究 V - 1 (環境社会学) (2)
社会学研究 V - 2 (環境社会学) (2)	社会学研究 VI - 1 (都市と地域) (2)	社会学研究 VI - 2 (都市と地域) (2)
社会福祉学研究 I - 1 (高齢者福祉) (2)	社会福祉学研究 I - 2 (高齢者福祉) (2)	社会福祉学研究 II - 1 (障害学) (2)
社会福祉学研究 II - 2 (障害学) (2)	社会福祉学研究 III - 1 (地域福祉) (2)	社会福祉学研究 III - 2 (地域福祉) (2)
社会福祉学研究 IV - 1 (児童家庭福祉) (2)	社会福祉学研究 IV - 1 (児童家庭福祉) (2)	

B群

社会学演習 I - 1 (社会学史) (2)	社会学演習 I - 2 (社会学史) (2)	社会学演習 II - 1 (産業労働) (2)
社会学演習 II - 2 (産業労働) (2)	社会学演習 III - 1 (地域社会計画) (2)	社会学演習 III - 2 (地域社会計画) (2)
社会学演習 IV - 1 (社会心理) (2)	社会学演習 IV - 2 (社会心理) (2)	社会学演習 V - 1 (都市と地域) (2)
社会学演習 V - 2 (都市と地域) (2)	社会学演習 VI - 1 (環境社会学) (2)	社会学演習 VI - 2 (環境社会学) (2)
社会福祉学演習 I - 1 (高齢者福祉) (2)	社会福祉学演習 I - 2 (高齢者福祉) (2)	社会福祉学演習 II - 1 (障害学) (2)
社会福祉学演習 II - 2 (障害学) (2)	社会福祉学演習 III - 1 (地域福祉) (2)	社会福祉学演習 III - 2 (地域福祉) (2)
社会福祉学演習 IV - 1 (児童家庭福祉) (2)	社会福祉学演習 IV - 2 (児童家庭福祉) (2)	

C群

社会学特講 I (外書講読) (2)	社会学特講 II (原典講読) (2)	社会福祉学特講 I (ソーシャルワーク) (2)
社会福祉学特講 II (外書講読) (2)	社会福祉学特講 III (児童家庭福祉) (2)	社会福祉学特講 IV (NPO論) (2)
社会人類学特講 (2)	図書館情報学特講 (2)	公共図書館論 (2)
学校図書館論 (2)	図書館情報メディア論 (2)	教育学特講 (2)
教育実践学特講 (2)		

履修方法

A、B、C群の各群より、それぞれ4科目8単位を選択必修とし、合計16科目32単位以上を修得すること。

なお、A群及びB群の科目については、原則として同名の1、2を春学期及び秋学期で連続して履修すること。

(1) 神奈川県内の大学間における学術交流協定大学の大学院及び大学院社会福祉学専攻課程協議会加盟大学院の特別聴講生等として履修し修得した単位は、合計4単位までC群の単位としてみなすことができる。ただし、履修に際しては指導教授並びに当該大学の事前の承認を得なければならない。

(2) 他専攻開講科目及び他研究科開講科目で、研究分野の科目と関連する講義科目を12単位まで履修することができる。ただし、他研究科の科目履修については4単位までとする。また、他研究科の科目を受講する場合は、他研究科科目受講願を文学部教務課に提出して研究科委員長及び他研究科の許可を受けなければならない。なお、他専攻又は他研究科で修得した単位は、C群の単位として修了要件に算入することができる。

(3) 各年次で履修できる単位の上限は、24単位までとする。

(2) 経済学研究科

経済学専攻

A群 (講義科目)

1. 経済理論・経済学史分野

(特殊講義)

経済理論特殊講義(2) 経済学史特殊講義(2)

(特論)

再生産・蓄積論(2) 古典派資本蓄積論(2)

2. 近代経済学分野

(特殊講義)

マクロ経済学特殊講義(2) ミクロ経済学特殊講義(2) 理論経済学特殊講義(2)

現代経済特殊講義(2) 統計学特殊講義(2) 情報処理論特殊講義(2)

情報経済論特殊講義(2) 計量経済学特殊講義(2)

(特論)

ゲームの理論研究(2) 情報の意思決定(2) 契約の経済理論(2)

経済動学の理論(2) 動学的一般均衡理論(2) 協力ゲームの理論(2)

空間統計学(2) 教育経済学特論(2)

3. 応用経済分野

(特殊講義)

経済政策論特殊講義(2) 財政理論特殊講義(2) 地方財政特殊講義(2)

金融論特殊講義(2) 国際金融論特殊講義(2) 労働経済論特殊講義(2)

(特論)

銀行行動論(2) 医療経済学(2) 証券投資論(2)

家族と人口の経済学(2) 政治経済学(2) 都市マネジメント論(2)

4. 経済史・世界経済分野

(特殊講義)

日本経済史特殊講義(2) アメリカ経済論特殊講義(2) 経済史特殊講義(2)

国際経済学特殊講義(2) 開発経済学特殊講義(2)

(特論)

グローバル化の経済学(2) 日本都市経済史(2) 西洋都市経済史(2)

国際政治経済の数理分析(2) 開発途上国特論(2)

5. 共通分野

(特殊講義)

現代政治論特殊講義(2) 前近代史特殊講義(2) ジェンダー論特殊講義(2)

メディア文化論特殊講義(2) 自然地理学特殊講義(2) 環境学特殊講義(2)

(特論)

租税法(2) 所得税法(2) 法人税法(2)

国際政治の諸問題(2) 前近代の交易と東アジア(2) ジェンダーと経済(2)

メディアと社会思想(2) 地理情報科学特論(2) 地球環境学特論(2)

B群 (演習科目)

1. 経済理論・経済学史分野

演習 I (経済理論) (4) 演習 I (経済学史) (4) 演習 II (経済理論) (4)

演習 II (経済学史) (4)

2. 近代経済学分野

演習 I (マクロ経済学) (4) 演習 I (現代経済) (4) 演習 I (情報処理論) (4)

演習 I (理論経済学) (4) 演習 II (マクロ経済学) (4) 演習 II (現代経済) (4)

演習 II (情報処理論) (4) 演習 II (理論経済学) (4)

3. 応用経済分野

演習 I (経済政策論) (4) 演習 I (財政理論) (4) 演習 I (地方財政) (4)

演習 I (金融論) (4) 演習 I (国際金融論) (4) 演習 I (労働経済論) (4)

演習 II (経済政策論) (4) 演習 II (財政理論) (4) 演習 II (地方財政) (4)

演習 II (金融論) (4) 演習 II (国際金融論) (4) 演習 II (労働経済論) (4)

4. 経済史・世界経済分野

演習 I (日本経済史) (4) 演習 I (アメリカ経済論) (4) 演習 I (国際経済学) (4)

演習 II (日本経済史) (4) 演習 II (アメリカ経済論) (4) 演習 II (国際経済学) (4)

5. 共通分野

演習 I (現代政治論) (4) 演習 I (メディア文化論) (4) 演習 I (税法) (4)

演習 I (前近代史) (4) 演習 II (現代政治論) (4) 演習 II (メディア文化論) (4)

演習 II (税法) (4) 演習 II (前近代史) (4)

履修方法

- 開講科目の中から、以下の区分に従って2年以上にわたって30単位以上を履修し、修得しなければならない。
 - A群（講義科目）
 - 専攻する分野の講義科目を2科目4単位必修。
 - ①の他に18単位以上。以下のB群②の要件で修得した4単位及びC群の要件で修得した8単位を含む。
 - B群（演習科目）
 - 指導教授の演習Ⅰ・Ⅱ（各年次4単位）計8単位必修。
 - ①の他に、分野を問わず演習Ⅰの中から1科目4単位を履修することができる。その修得した単位はA群②の単位とみなすことができる。
 - C群（他専攻科目、法学研究科開講会計人材育成科目、他研究科科目及び他大学院科目）

以下の①から④までの科目を履修し修得した単位は、合わせて8単位までA群②の単位とみなすことができる。ただし、②③の場合には、指導教授並びに当該科目担当教員、④の場合には指導教授ならびに当該科目担当教員または当該大学の事前承認を得なければならない。

 - 他専攻講義科目から4単位。
 - 法学研究科開講の「会計人材育成科目」から4単位。
 - ②を除く本学の他研究科開講科目で、専攻する分野の科目と関連する講義科目から4単位。
 - 神奈川県内の大学間における学術交流協定大学の大学院で特別聴講学生として履修した単位。
- 各年次で履修できる単位数の上限は、28単位までとする。

経営学専攻

A群（講義科目）

1. 経営学分野

（特殊講義）

経営史特殊講義(2) 経営管理論特殊講義(2) 現代企業論特殊講義(2)
国際経営論特殊講義(2) 経営組織論特殊講義(2) 経営財務論特殊講義(2)
経営戦略論特殊講義(2) 現代ツーリズム特殊講義(2) スポーツ・マネジメント論特殊講義(2)

（特論）

自動車産業史(2) 企業と社会(2) 企業評価論(2)
イノベーション・マネジメント(2) 国際ビジネス(2) 観光まちづくり(2)
プロスポーツビジネス論(2) 人材管理(2) 組織における人間行動(2)

2. 経営情報分野

（特殊講義）

意思決定論特殊講義(2) 組織とIT経営特殊講義(2)

（特論）

コラボレーションシステム論(2) ナレッジワーク論(2)

3. 流通・マーケティング分野

（特殊講義）

マーケティング論特殊講義(2) 流通システム論特殊講義(2) 消費者行動論特殊講義(2)
マーケティング・コミュニケーション論特殊講義(2) 国際マーケティング論特殊講義(2)

（特論）

グローバルマーケティング(2) 地域商業論(2) ブランド・コミュニケーション(2)
ブランド・マネジメント特論(2) マーケティングと国際知識移転(2)

4. 会計学分野

（特殊講義）

会计学特殊講義(2) 管理会計論特殊講義(2) 制度会計論特殊講義(2)
財務会計論特殊講義(2) 税務会計論特殊講義(2) コストマネジメント論特殊講義(2)

（特論）

会計とディスクリージャー(2) 監査制度論(2) 国際会計論(2)
民間非営利組織会計(2) キャパシティ・マネジメント(2) 地方財務会計論(2)

5. 共通分野

（特殊講義）

現代政治論特殊講義(2) 前近代史特殊講義(2) ジェンダー論特殊講義(2)
メディア文化論特殊講義(2) 自然地理学特殊講義(2) 環境学特殊講義(2)

(特 論)

租 税 法 (2) 所 得 税 法 (2) 法 人 税 法 (2)
国 際 政 治 の 諸 問 題 (2) 前 近 代 の 交 易 と 東 ア ジ ア (2) ジ ェ ン ダ ー と 経 済 (2)
メ デ ィ ア と 社 会 思 想 (2) 地 球 環 境 学 特 論 (2)

B群 (演習科目)

1. 経営学分野

演 習 I (経 営 史) (4) 演 習 I (現 代 企 業 論) (4) 演 習 I (国 際 経 営 論) (4)
演 習 I (経 営 組 織 論) (4) 演 習 I (経 営 財 務 論) (4) 演 習 I (経 営 戦 略 論) (4)
演 習 I (現 代 ツ ー リ ズ ム) (4) 演 習 II (経 営 史) (4) 演 習 II (現 代 企 業 論) (4)
演 習 II (国 際 経 営 論) (4) 演 習 II (経 営 組 織 論) (4) 演 習 II (経 営 財 務 論) (4)
演 習 II (経 営 戦 略 論) (4) 演 習 II (現 代 ツ ー リ ズ ム) (4) 演 習 I (ス ポ ー ツ ・ マ ネ ジ メ ン ト 論) (4)
演 習 II (ス ポ ー ツ ・ マ ネ ジ メ ン ト 論) (4)

2. 経営情報分野

演 習 I (意 思 決 定 論) (4) 演 習 I (組 織 と IT 経 営) (4) 演 習 II (意 思 決 定 論) (4)
演 習 II (組 織 と IT 経 営) (4)

3. 流通・マーケティング分野

演 習 I (マ ー ケ テ ィ ン グ 論) (4) 演 習 I (流 通 シ ス テ ム 論) (4) 演 習 I (マ ー ケ テ ィ ン グ ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論) (4)
演 習 I (国 際 マ ー ケ テ ィ ン グ 論) (4) 演 習 II (マ ー ケ テ ィ ン グ 論) (4) 演 習 II (流 通 シ ス テ ム 論) (4)
演 習 II (マ ー ケ テ ィ ン グ ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論) (4) 演 習 II (国 際 マ ー ケ テ ィ ン グ 論) (4)

4. 会計学分野

演 習 I (会 計 学) (4) 演 習 I (管 理 会 計 論) (4) 演 習 I (制 度 会 計 論) (4)
演 習 I (財 務 会 計 論) (4) 演 習 I (コ ス ト マ ネ ジ メ ン ト 論) (4) 演 習 II (会 計 学) (4)
演 習 II (管 理 会 計 論) (4) 演 習 II (制 度 会 計 論) (4) 演 習 II (財 務 会 計 論) (4)
演 習 II (コ ス ト マ ネ ジ メ ン ト 論) (4)

5. 共通分野

演 習 I (ジ ェ ン ダ ー 論) (4) 演 習 II (ジ ェ ン ダ ー 論) (4)

履修方法

1. 開講科目の中から、以下の区分に従って2年以上にわたって30単位以上を履修し、修得しなければならない。

(1) A群 (講義科目)

- ① 専攻する分野の講義科目を2科目4単位必修。
- ② ①の他に18単位以上。以下のB群②の要件で修得した4単位及びC群の要件で修得した8単位を含む。

(2) B群 (演習科目)

- ① 指導教授の演習I・II (各年次4単位) 計8単位必修。
- ② ①の他に、分野を問わず演習Iの中から1科目4単位を履修することができる。その修得した単位はA群②の単位とみなすことができる。

(3) C群 (他専攻科目、法学研究科開講会計人材育成科目、他研究科科目及び他大学院科目)

以下の①から④までの科目を履修し修得した単位は、合わせて8単位までA群②の単位とみなすことができる。ただし、②③の場合には、指導教授並びに当該科目担当教員、④の場合には指導教授ならびに当該科目担当教員または当該大学の事前承認を得なければならない。

- ① 他専攻講義科目から4単位。
- ② 法学研究科開講の「会計人材育成科目」から4単位。
- ③ ②を除く本学の他研究科開講科目で、専攻する分野の科目と関連する講義科目から4単位。
- ④ 神奈川県内の大学間における学術交流協定大学の大学院で特別聴講学生として履修した単位。

2. 各年次で履修できる単位数の上限は、28単位までとする。

(3) 法學研究科

法學專攻

講義科目 (基礎講義)

憲法 I 基礎講義	(2)	憲法 II 基礎講義	(2)	行政法基礎講義	(2)
環境法基礎講義	(2)	稅法基礎講義	(2)	法哲學基礎講義	(2)
西洋法制史基礎講義	(2)	國際法基礎講義	(2)	地方自治法基礎講義	(2)
刑法 I 基礎講義	(2)	刑法 II 基礎講義	(2)	經濟刑法基礎講義	(2)
刑事訴訟法基礎講義	(2)	刑事政策基礎講義	(2)	刑事法史學基礎講義	(2)
政治學基礎講義	(2)	國際政治基礎講義	(2)	社會思想史基礎講義	(2)
民法 (財產法 I) 基礎講義	(2)	民法 (財產法 II) 基礎講義	(2)	民法 (財產法 III) 基礎講義	(2)
家族法基礎講義	(2)	民事訴訟法 I 基礎講義	(2)	民事訴訟法 II 基礎講義	(2)
企業取引法基礎講義	(2)	企業組織法基礎講義	(2)	有價証券法基礎講義	(2)
經濟法基礎講義	(2)	金融商品取引法基礎講義	(2)	國際經濟法基礎講義	(2)
勞働法基礎講義	(2)	社會保障法基礎講義	(2)	國際金融制度論基礎講義	(2)
國際租稅法基礎講義	(2)				

(特殊講義)

憲法 I 特殊講義	(2)	憲法 II 特殊講義	(2)	行政法特殊講義	(2)
環境法特殊講義	(2)	稅法特殊講義	(2)	法哲學特殊講義	(2)
西洋法制史特殊講義	(2)	國際法特殊講義	(2)	地方自治法特殊講義	(2)
刑法 I 特殊講義	(2)	刑法 II 特殊講義	(2)	經濟刑法特殊講義	(2)
刑事訴訟法特殊講義	(2)	刑事政策特殊講義	(2)	刑事法史學特殊講義	(2)
政治學特殊講義	(2)	國際政治特殊講義	(2)	社會思想史特殊講義	(2)
公共關係法文獻研究	(2)	民法 (財產法 I) 特殊講義	(2)	民法 (財產法 II) 特殊講義	(2)
民法 (財產法 III) 特殊講義	(2)	家族法特殊講義	(2)	民事訴訟法 I 特殊講義	(2)
民事訴訟法 II 特殊講義	(2)	企業取引法特殊講義	(2)	企業組織法特殊講義	(2)
有價証券法特殊講義	(2)	經濟法特殊講義	(2)	金融商品取引法特殊講義	(2)
國際經濟法特殊講義	(2)	勞働法特殊講義	(2)	社會保障法特殊講義	(2)
國際金融制度論特殊講義	(2)	國際租稅法特殊講義	(2)	經濟關係法文獻研究	(2)

演習科目

憲法專門應用 (演習)	1	(1) 憲法專門應用 (演習)	2	(1) 行政法專門應用 (演習)	1
行政法專門應用 (演習)	2	(1) 稅法專門應用 (演習)	1	(1) 稅法專門應用 (演習)	2
法哲學專門應用 (演習)	1	(1) 法哲學專門應用 (演習)	2	(1) 西洋法制史專門應用 (演習)	1
西洋法制史專門應用 (演習)	2	(1) 國際法專門應用 (演習)	1	(1) 國際法專門應用 (演習)	2
地方自治法專門應用 (演習)	1	(1) 地方自治法專門應用 (演習)	2	(1) 刑法專門應用 (演習)	1
刑法專門應用 (演習)	2	(1) 刑法專門應用 (演習)	3	(1) 刑法專門應用 (演習)	4
經濟刑法專門應用 (演習)	1	(1) 經濟刑法專門應用 (演習)	2	(1) 刑事訴訟法專門應用 (演習)	1
刑事訴訟法專門應用 (演習)	2	(1) 刑事政策專門應用 (演習)	1	(1) 刑事政策專門應用 (演習)	2
民法 (財產法) 專門應用 (演習)	1	(1) 民法 (財產法) 專門應用 (演習)	2	(1) 民法 (財產法) 專門應用 (演習)	3
民法 (財產法) 專門應用 (演習)	4	(1) 家族法專門應用 (演習)	1	(1) 家族法專門應用 (演習)	2
民事訴訟法專門應用 (演習)	1	(1) 民事訴訟法專門應用 (演習)	2	(1) 民事訴訟法專門應用 (演習)	3
民事訴訟法專門應用 (演習)	4	(1) 企業活動法專門應用 (演習)	1	(1) 企業活動法專門應用 (演習)	2

企業組織法専門応用 (演習) 1 (1)	企業組織法専門応用 (演習) 2 (1)	有価証券法専門応用 (演習) 1 (1)
有価証券法専門応用 (演習) 2 (1)	経済法専門応用 (演習) 1 (1)	経済法専門応用 (演習) 2 (1)
金融商品取引法専門応用 (演習) 1 (1)	金融商品取引法専門応用 (演習) 2 (1)	国際経済法専門応用 (演習) 1 (1)
国際経済法専門応用 (演習) 2 (1)	労働法専門応用 (演習) 1 (1)	労働法専門応用 (演習) 2 (1)
社会保障法専門応用 (演習) 1 (1)	社会保障法専門応用 (演習) 2 (1)	政治学専門応用 (演習) 1 (1)
政治学専門応用 (演習) 2 (1)	国際政治専門応用 (演習) 1 (1)	国際政治専門応用 (演習) 2 (1)
社会思想史専門応用 (演習) 1 (1)	社会思想史専門応用 (演習) 2 (1)	国際金融制度論専門応用 (演習) 1 (1)
国際金融制度論専門応用 (演習) 2 (1)	国際租税法専門応用 (演習) 1 (1)	国際租税法専門応用 (演習) 2 (1)

研究指導科目

合同論文指導 I (1)	合同論文指導 II (1)	合同論文指導 III (2)
合同論文指導 IV (2)		

履修方法

- 入学の際、専修分野を1つ選択し、専修分野に応じて指導教授を定めなければならない。
ただし、専修コース社会人入学者は、指導教授についてのみ第1年次春学期末までその決定を延ばすことができる。
- 指導教授の指導により、履修科目を決めなければならない。ただし、専修コース社会人入学者で入学に際して指導教授を決めなかった者は、選択した専修分野の科目担当者の助言を得て履修科目を決めることができる。
- 毎年度初めに、その年度の春学期および秋学期に履修するすべての科目を、所定の期日までに教務課に登録しなければならない。年度初めに登録した秋学期履修科目を変更する場合は、変更理由書に指導教授の確認印を得て履修登録変更届けを所定の期日までに提出しなければならない。
- 開講科目の中から、以下の条件にしたがって2年以上にわたって30単位以上を修得しなければならない。
 - <研究者養成コース>
 - ①専攻する講義科目（主要科目）1科目2単位
 - ②主要科目以外の講義科目20単位以上（各専修分野に開講される、各指導教授が担当する外国文献研究を含む）
 - ③指導教授が担当する演習2科目2単位
 - ④研究指導科目（合同論文指導 I・II・III・IV）6単位
 - ⑤指導教授の承認を得て、以下のa. からc. までの中から8単位まで選択履修することが出来る。その場合、修得した単位は、②の修了に必要な単位数（20単位）に加える事が出来る。
 - a. 演習科目の中から、主要科目と関連する他の演習科目2科目2単位。
ただし、当該演習科目担当教員の事前承認を必要とする。
 - b. 本学の他研究科開講科目で、主要科目と関連を有する授業科目4単位。
 - c. 神奈川県内の大学間における学術交流協定大学の大学院で特別聴講学生として履修した単位。
 - <専修コース>
 - ①専攻する講義科目（主要科目）1科目2単位
 - ②主要科目以外の講義科目20単位以上
 - ③指導教授が担当する演習2科目2単位
 - ④研究指導科目（合同論文指導 I・II・III・IV）6単位
 - ⑤指導教授の承認を得て、以下のa. からc. までの中から8単位まで選択履修することが出来る。その場合、修得した単位は、②の修了に必要な単位数（20単位）に加える事が出来る。
 - a. 演習科目の中から、主要科目と関連する他の演習科目2科目2単位。
ただし、当該演習科目担当教員の事前承認を必要とする。
 - b. 本学の他研究科開講科目で、主要科目と関連を有する授業科目4単位。
 - c. 神奈川県内の大学間における学術交流協定大学の大学院で特別聴講学生として履修した単位。
- 各年次で履修できる単位の上限は28単位までとする。

(4) 工学研究科

機械工学専攻

(専修科目)

計測・制御工学研究 I (2) 計測・制御工学研究 II (2) 機械情報工学研究 I (2)
機械情報工学研究 II (2) 材料力学・設計工学研究 I (2) 材料力学・設計工学研究 II (2)
流体工学研究 I (2) 流体工学研究 II (2) 熱工学研究 I (2)
熱工学研究 II (2) 材料・生産工学研究 I (2) 材料・生産工学研究 II (2)

(必修科目)

文献研究 I A (1) 文献研究 I B (2) 文献研究 II A (1)
文献研究 II B (2) 研究実験 I A (1) 研究実験 I B (2)
研究実験 II A (1) 研究実験 II B (2)

(選択科目)

機械工学特論 I (2) 機械工学特論 II (2) 精密計測システム特論 (2)
計測情報処理特論 (2) 機械情報工学特論 (2) ロボット工学特論 (2)
システム工学特論 I (2) システム工学特論 II (2) 機械振動学特論 (2)
機素材料特論 I (2) 機素材料特論 II (2) 設計工学特論 I (2)
設計工学特論 II (2) 材料試験・評価特論 I (2) 材料試験・評価特論 II (2)
トライボロジー特論 I (2) トライボロジー特論 II (2) 流体潤滑特論 I (2)
流体潤滑特論 II (2) 内燃機関特論 I (2) 内燃機関特論 II (2)
流体工学特論 I (2) 流体工学特論 II (2) 熱工学特論 I (2)
熱工学特論 II (2) 圧縮性流体工学特論 (2) 機械工作法特論 I (2)
機械工作法特論 II (2) 機械材料特論 I (2) 機械材料特論 II (2)
生産管理特論 (2) 溶融加工学特論 I (2) 溶融加工学特論 II (2)
材料・加工物理学特論 I (2) 材料・加工物理学特論 II (2) モールド設計特論 I (2)
モールド設計特論 II (2)

電気工学専攻

(専修科目)

電子物性工学研究 I (2) 電子物性工学研究 II (2) 電気エネルギー工学研究 I (2)
電気エネルギー工学研究 II (2) 情報システム工学研究 I (2) 情報システム工学研究 II (2)
健康・人間医工学研究 I (2) 健康・人間医工学研究 II (2) 数物科学研究 I (2)
数物科学研究 II (2)

(必修科目)

文献研究 I A (1) 文献研究 I B (2) 文献研究 II A (1)
文献研究 II B (2) 研究実験 I A (1) 研究実験 I B (2)
研究実験 II A (1) 研究実験 II B (2)

(選択科目)

電波工学特論 I (2) 電波工学特論 II (2) 電子デバイス工学特論 I (2)
電子デバイス工学特論 II (2) 分子エレクトロニクス特論 I (2) 分子エレクトロニクス特論 II (2)
計算物性工学特論 I (2) 計算物性工学特論 II (2) スマートグリッド工学特論 I (2)
スマートグリッド工学特論 II (2) 高電圧工学特論 I (2) 高電圧工学特論 II (2)
インテリジェントシステム制御特論 I (2) インテリジェントシステム制御特論 II (2) 並列分散システム工学特論 I (2)
並列分散システム工学特論 II (2) 光デバイス工学特論 I (2) 光デバイス工学特論 II (2)
情報システム運用学特論 I (2) 情報システム運用学特論 II (2) 神経工学特論 I (2)
神経工学特論 II (2) 生体計測工学特論 I (2) 生体計測工学特論 II (2)
バイオメカニクス特論 I (2) バイオメカニクス特論 II (2) 健康医科学特論 I (2)
健康医科学特論 II (2) 原子核物理学特論 I (2) 原子核物理学特論 II (2)
神経生物物理学特論 I (2) 神経生物物理学特論 II (2) 量子物理学特論 I (2)
量子物理学特論 II (2) 高エネルギー天文学特論 I (2) 高エネルギー天文学特論 II (2)
理論宇宙物理学特論 I (2) 理論宇宙物理学特論 II (2) 整数論特論 I (2)
整数論特論 II (2) 可換代数学特論 I (2) 可換代数学特論 II (2)
微分幾何学特論 I (2) 微分幾何学特論 II (2) 代数幾何学特論 I (2)
代数幾何学特論 II (2) 数理解析学特論 I (2) 数理解析学特論 II (2)

情報学専攻

(専修科目)

情報科学研究 I (2) 情報科学研究 II (2) 情報通信工学研究 I (2)
情報通信工学研究 II (2) 情報システムデザイン研究 I (2) 情報システムデザイン研究 II (2)

学際情報学研究Ⅰ(2)学際情報学研究Ⅱ(2)

(必修科目)

文献研究Ⅰ A(1)文献研究Ⅰ B(2)文献研究Ⅱ A(1)
文献研究Ⅱ B(2)研究実験Ⅰ A(1)研究実験Ⅰ B(2)
研究実験Ⅱ A(1)研究実験Ⅱ B(2)

(選択科目)

ユビキタス情報技術特論Ⅰ(2)ユビキタス情報技術特論Ⅱ(2)ネットワークセキュリティ特論Ⅰ(2)
ネットワークセキュリティ特論Ⅱ(2)情報ネットワーク特論Ⅰ(2)情報ネットワーク特論Ⅱ(2)
情報通信システム工学特論Ⅰ(2)情報通信システム工学特論Ⅱ(2)組込みシステム・ロボット学特論Ⅰ(2)
組込みシステム・ロボット学特論Ⅱ(2)認知科学特論Ⅰ(2)認知科学特論Ⅱ(2)
マイコンシステム特論Ⅰ(2)マイコンシステム特論Ⅱ(2)医用情報工学特論(2)
映像メディア工学特論(2)コンテンツクリエイション特論(2)情報芸術特論(2)
映像表現特論(2)コンピュータグラフィックス特論Ⅰ(2)コンピュータグラフィックス特論Ⅱ(2)
グラフ理論応用特論Ⅰ(2)グラフ理論応用特論Ⅱ(2)計算特論Ⅰ(2)
計算特論Ⅱ(2)知能システム特論Ⅰ(2)知能システム特論Ⅱ(2)

建築学専攻

(専修科目)

建築・都市計画研究Ⅰ(2)建築・都市計画研究Ⅱ(2)建築構造・生産研究Ⅰ(2)
建築構造・生産研究Ⅱ(2)建築設備・環境工学研究Ⅰ(2)建築設備・環境工学研究Ⅱ(2)

(必修科目)

文献研究Ⅰ A(1)文献研究Ⅰ B(2)文献研究Ⅱ A(1)
文献研究Ⅱ B(2)研究演習実験Ⅰ A(1)研究演習実験Ⅰ B(2)
研究演習実験Ⅱ A(1)研究演習実験Ⅱ B(2)

(選択科目)

建築計画特論 A(2)建築計画特論 B(2)行動デザイン特論(2)
都市・地域計画特論(2)建築意匠特論(3)建築・都市デザイン方法特論(2)
日本近代住宅史特論(2)ランドスケープ特論(2)建築再生計画特論(2)
デザインスタジオⅠ(2)デザインスタジオⅡ(2)建築構造計画特論(2)
建築構造力学特論(2)建築弾塑性学特論(2)建築構造設計特論(2)
建築構法学特論(2)ファシリティマネジメント特論(2)建築施工学特論 A(2)
建築生産マネジメント特論(2)建築材料学特論 A(2)建築材料学特論 B(2)
建築振動学特論 A(2)建築振動学特論 B(2)建築構造設計法令特論(2)
地震工学特論(2)複合構造特論(2)建築高耐久化学工学特論(2)
建築構造性能設計特論(2)建築環境計画特論(2)環境衛生工学特論(2)
建築熱・光環境工学特論(2)建築音響計画特論(2)建築設備機械特論(2)
空気調和計画特論(2)建築給排水設備工学特論(2)建築給排水設備計画特論(2)
建築設備自動制御特論(2)建築電気設備工学特論(2)環境管理特論(2)
建築防災工学特論(2)建築士特論(2)インターンシップ(4)

土木工学専攻

(専修科目)

構造工学研究Ⅰ【J/E】(2)構造工学研究Ⅱ【J/E】(2)コンクリート工学研究Ⅰ【J/E】(2)
コンクリート工学研究Ⅱ【J/E】(2)地盤工学研究Ⅰ【J/E】(2)地盤工学研究Ⅱ【J/E】(2)
水工学研究Ⅰ【J/E】(2)水工学研究Ⅱ【J/E】(2)防災工学研究Ⅰ【J/E】(2)
防災工学研究Ⅱ【J/E】(2)

(必修科目)

文献研究Ⅰ A【J/E】(1)文献研究Ⅰ B【J/E】(2)文献研究Ⅱ A【J/E】(1)
文献研究Ⅱ B【J/E】(2)研究実験Ⅰ A【J/E】(1)研究実験Ⅰ B【J/E】(2)
研究実験Ⅱ A【J/E】(1)研究実験Ⅱ B【J/E】(2)

(選択科目)

耐震構造学特論【J/E】(2)構造設計学特論【J/E】(2)橋梁工学特論(2)
風工学特論(2)コンクリート工学特論(2)コンクリート構造特論(2)
地盤耐震工学特論(2)地盤防災工学特論【J/E】(2)地震地盤工学特論【J/E】(2)
地盤工学特論【J/E】(2)地震学特論(2)地震工学特論(2)
地震防災工学特論【J/E】(2)災害リスク工学特論(2)都市防災学特論(2)
建設マネジメント工学特論(2)海岸工学特論(2)流体力学特論(2)
インターンシップⅠ【J/E】(2)インターンシップⅡ【J/E】(2)

物質生命科学専攻

(専修科目)

有機・高分子化学研究Ⅰ(2) 有機・高分子化学研究Ⅱ(2) 無機材料・固体物理化学研究Ⅰ(2)
無機材料・固体物理化学研究Ⅱ(2) 電気化学・表面工学研究Ⅰ(2) 電気化学・表面工学研究Ⅱ(2)
生命科学Ⅰ(2) 生命科学Ⅱ(2) 環境工学研究Ⅰ(2)
環境工学研究Ⅱ(2) 材料・表面工学研究Ⅰ(2) 材料・表面工学研究Ⅱ(2)
薬品化学研究Ⅰ(2) 薬品化学研究Ⅱ(2)

(必修科目)

文献研究Ⅰ A(1) 文献研究Ⅰ B(2) 文献研究Ⅱ A(1)
文献研究Ⅱ B(2) 研究実験Ⅰ A(1) 研究実験Ⅰ B(2)
研究実験Ⅱ A(1) 研究実験Ⅱ B(2)

(選択科目)

有機合成化学特論Ⅰ(2) 有機合成化学特論Ⅱ(2) 機能性高分子材料化学特論Ⅰ(2)
機能性高分子材料化学特論Ⅱ(2) 薬品化学特論Ⅰ(2) 薬品化学特論Ⅱ(2)
無機合成化学特論Ⅰ(2) 無機合成化学特論Ⅱ(2) 分光化学特論Ⅰ(2)
分光化学特論Ⅱ(2) 先進表面工学特論Ⅰ(2) 先進表面工学特論Ⅱ(2)
電気化学システム特論Ⅰ(2) 電気化学システム特論Ⅱ(2) エレクトロニクス実装工学特論Ⅰ(2)
エレクトロニクス実装工学特論Ⅱ(2) 電気化学分析システム特論Ⅰ(2) 電気化学分析システム特論Ⅱ(2)
生物物理学特論Ⅰ(2) 生物物理学特論Ⅱ(2) 糖脂質科学特論Ⅰ(2)
糖脂質科学特論Ⅱ(2) 化学感覚特論Ⅰ(2) 化学感覚特論Ⅱ(2)
生命医薬科学特論Ⅰ(2) 生命医薬科学特論Ⅱ(2) 真菌学特論Ⅰ(2)
真菌学特論Ⅱ(2) 植物生理学特論Ⅰ(2) 植物生理学特論Ⅱ(2)
医療衛生学特論Ⅰ(2) 医療衛生学特論Ⅱ(2) 藻類バイオマスト論Ⅰ(2)
藻類バイオマスト論Ⅱ(2) 化学工学特論Ⅰ(2) 化学工学特論Ⅱ(2)
水環境工学特論Ⅰ(2) 水環境工学特論Ⅱ(2) 環境化学特論Ⅰ(2)
環境化学特論Ⅱ(2) 無機機能材料特論Ⅰ(2) 無機機能材料特論Ⅱ(2)
セラミックス特論(2) 触媒化学特論(2) 化学システム工学特論Ⅰ(2)
化学システム工学特論Ⅱ(2) 環境システム化学特論Ⅰ(2) 環境システム化学特論Ⅱ(2)
環境材料工学特論Ⅰ(2) 環境材料工学特論Ⅱ(2) 半導体材料工学特論(2)
外国語講読特論Ⅰ(2) 外国語講読特論Ⅱ(2) インターンシップ(2)
材料・表面工学特論(2) 機能性薄膜特論Ⅰ(2) 機能性薄膜特論Ⅱ(2)
電気・電子材料工学特論Ⅰ(2) 電気・電子材料工学特論Ⅱ(2)

履修方法

- 1 入学の際、所属する専攻課程に設けられている専修分野の中から専修すべき専修名を選定するものとする。これを専修科目とする。
- 2 専修科目として選定した科目については、講義、文献研究、研究実験（演習を含む）を履修することを要する。その専修科目を担当する教員を指導教授（指導教員）とする。
- 3 所属する専攻課程に設けられた科目（専修別必修科目を含む）の選定及び履修にあたっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 4 専修科目4単位、必修科目12単位を含み30単位以上を修得しなければならない。なお、神奈川県内の大学間における学術交流協定大学の大学院で特別聴講学生として、修得した単位のうち15単位まで、及び本学理工学部、建築・環境学部又は工学部において、特別履修生として修得した単位のうち8単位まで含むことができる。
- 5 前項の所定の単位は、第1年次において2分の1以上の単位（専修別必修科目を含む）を修得し、第2年次において論文研究を充分行えるよう履修すること。

3 修士課程

(1) 法学研究科

地域創生専攻

講義科目

(専攻主要科目)

地域創生論講義 (自治体行政)	(2)	地域創生論講義 (社会保障)	(2)	地域創生論講義 (コミュニティ)	(2)
地域創生論講義 (社会システム)	(2)	地域創生論講義 (政策法務)	(2)	地域創生論講義 (地方創生)	(2)

(地域創生系科目)

行政学講義	(2)	地域社会論講義	(2)	地域環境政策論講義	(2)
地域DX推進論講義	(2)	ソーシャルビジネス論講義	(2)	防災・復興論講義	(2)
SDGs実践論講義	(2)	地域安全政策論講義	(2)	地方財務会計論(特論)	(2)
地方議会論講義	(2)				

(公法系科目)

地方自治法基礎講義	(2)	地方自治法特殊講義	(2)	行政法基礎講義	(2)
行政法特殊講義	(2)	社会保障法基礎講義	(2)	社会保障法特殊講義	(2)

(マネジメント系科目)

現代企業論特殊講義	(2)	経営財務論特殊講義	(2)	現代ツーリズム特殊講義	(2)
地域商業論(特論)	(2)	マーケティング・コミュニケーション論特殊講義	(2)	コストマネジメント論特殊講義	(2)

演習科目

地方自治法専門応用Ⅰ(演習)	1	(1)	地方自治法専門応用Ⅱ(演習)	2	(1)	社会保障法専門応用Ⅰ(演習)	1	(1)
社会保障法専門応用Ⅱ(演習)	2	(1)	地域社会論専門応用Ⅰ(演習)	1	(1)	地域社会論専門応用Ⅱ(演習)	2	(1)
ソーシャルビジネス論専門応用(演習)	1	(1)	ソーシャルビジネス論専門応用(演習)	2	(1)	防災・復興論専門応用Ⅰ(演習)	1	(1)
防災・復興論専門応用Ⅱ(演習)	2	(1)	地方議会論専門応用Ⅰ(演習)	1	(1)	地方議会論専門応用Ⅱ(演習)	2	(1)
行政学専門応用Ⅰ(演習)	1	(1)	行政学専門応用Ⅱ(演習)	2	(1)			

研究指導科目

合同論文指導Ⅰ	(1)	合同論文指導Ⅱ	(1)	合同論文指導Ⅲ	(2)
合同論文指導Ⅳ	(2)	特定課題研究Ⅰ	(1)	特定課題研究Ⅱ	(1)
合同リサーチペーパー指導Ⅰ	(2)	合同リサーチペーパー指導Ⅱ	(2)		

履修方法

1. 入学の際、指導教授を定め、指導教授と協議し修士論文又は特定課題研究のいずれかを選択しなければならない。
2. 当該指導教授の指導により、履修科目を決めなければならない。その際、科目ごとに対面又はオンラインのいずれによる履修とするかを指導教授と協議するものとする。
3. 毎年度初めに、その年度の春学期及び秋学期に履修するすべての科目を、所定の期日までに教務課に登録しなければならない。年度初めに登録した秋学期履修科目を変更する場合は、変更理由書に指導教授の確認印を得て履修登録変更届けを所定の期日までに提出しなければならない。
4. 開講科目の中から、以下の条件にしたがって、原則として2年以上にわたって30単位以上を修得しなければならない。
 - ① 指導教授が担当する専攻主要科目 1科目 2単位
 - ② ①以外の講義科目20単位以上
 - ③ 指導教授が担当する演習 2科目 2単位
 - ④ 研究指導科目(修士論文を選択した場合は合同論文指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、特定課題研究を選択した場合は特定課題研究Ⅰ・Ⅱ、合同リサーチペーパー指導Ⅰ・Ⅱ) 6単位
 - ⑤ 指導教授の承認を得て、以下のa. からc. までの中から8単位まで選択履修することができる。その場合、修得した単位は、②の修了に必要な単位数(20単位)に加えることができる。
 - a. 演習科目の中から指導教授以外の担当する演習科目 2科目 2単位。
ただし、当該演習科目担当教員の事前承認を必要とする。

- b. 本学の他研究科開講科目で、専攻する分野と関連を有する授業科目 4 単位。
 - c. 神奈川県内の大学間における学術交流協定大学の大学院で特別聴講学生として履修した単位。
5. 各年次で履修できる単位の上限は28単位までとする。

3 修士課程

(1) 看護学研究科

看護学専攻

共通科目

1. 共通科目 I

- 看護研究方法論 (2) 看護理論 (2) 看護管理論 (2)
看護継続教育論 (2) 看護政策論 (2)

2. 共通科目 II

- 看護と法律 (1) 看護と経済 (1) 看護と環境 (1)

専門科目

1. 看護管理学分野

- 看護管理学特論 (1) 看護管理学特別研究 I (5) 看護管理学特別研究 II (5)

(看護管理学領域)

- 看護管理学特講 I (1) 看護管理学特講 II (2) 看護管理学特講 III (2)
看護管理学演習 (2) 看護管理学特別演習 (2)

2. 生活支援看護学分野

- 生活支援看護学特論 (1) 生活支援看護学特別研究 I (5) 生活支援看護学特別研究 II (5)

(母性・小児看護学領域)

- 母性・小児看護学特講 I (1) 母性・小児看護学特講 II (2) 母性・小児看護学特講 III (2)
母性・小児看護学演習 (2) 母性・小児看護学特別演習 (2)

(高齢者・在宅看護学領域)

- 高齢者・在宅看護学特講 I (1) 高齢者・在宅看護学特講 II (2) 高齢者・在宅看護学特講 III (2)
高齢者・在宅看護学演習 (2) 高齢者・在宅看護学特別演習 (2)

3. 療養支援看護学分野

- 療養支援看護学特論 (1) 療養支援看護学特別研究 I (5) 療養支援看護学特別研究 II (5)

(療養支援看護学領域)

- 療養支援看護学特講 I (1) 療養支援看護学特講 II (2) 療養支援看護学特講 III (2)
療養支援看護学演習 (2) 療養支援看護学特別演習 (2)

履修方法

1 学生は入学の際、専門科目の専門3分野4領域のうちから1分野1領域を選択し、原則として当該分野の担当教員のうちから大学院看護学研究科委員会において決定された主指導教員及び副指導教員の指導のもとに所定の研究を行う。

2 授業科目については、主指導教員の指導により履修するものとする。

3 授業科目については、開講科目の中から、以下の区分に従って2年以上にわたって30単位以上を履修し、修得しなければならない。

(1) 共通科目

共通科目 I 2科目4単位必修

1科目2単位選択必修

(「看護管理論」「看護継続教育論」のうち、いずれか1科目)

(2) 専門科目

専攻する領域が配置されている分野の配当科目8科目20単位必修

・「看護管理学」「母性・小児看護学」「高齢者・在宅看護学」「療養支援看護学」の4領域うち1領域を選択し、同領域の5科目を履修する。

・「特論」および「特別研究 I・II」については、選択した領域が属する分野の科目を履修する。

- (3) 上記(1)及び(2)以外に4単位以上選択必修
・ 共通科目Ⅰ・Ⅱまたは、専門科目他分野・他領域の特講Ⅰ～Ⅲから4単位選択。
ただし、共通科目Ⅱから必ず1単位以上を履修すること。
- 4 各年次で履修できる単位の上限は28単位とする。
 - 5 年度初めに、その年度の春学期及び秋学期に履修するすべての受講科目を教務課に申請し、所定の期日までに履修登録を完了しなければならない。
 - 6 年度初めに登録した秋学期履修科目を変更する場合は、変更理由書に主指導教員の確認印を得て、所定の期日までに履修登録変更届を提出しなければならない。

2 博士後期課程

(1) 文学研究科

英語英米文学専攻

- A群 英米文学特殊研究Ⅰ－1 英米文学特殊研究Ⅰ－2 英米文学特殊研究Ⅱ－1
(英国小説) (2) (英国小説) (2) (イギリス詩) (2)
英米文学特殊研究Ⅱ－2 英米文学特殊研究Ⅲ－1 英米文学特殊研究Ⅲ－2
(イギリス詩) (2) (中世英文学) (2) (中世英文学) (2)
英米文学特殊研究Ⅳ－1 英米文学特殊研究Ⅳ－2 英米文学特殊研究Ⅴ－1
(20世紀アメリカ詩) (2) (20世紀アメリカ詩) (2) (19世紀アメリカ詩) (2)
英米文学特殊研究Ⅴ－2 英語学特殊研究Ⅰ－1 英語学特殊研究Ⅰ－2
(19世紀アメリカ詩) (2) (英語学・英語史) (2) (英語学・英語史) (2)
英語学特殊研究Ⅱ－1 英語学特殊研究Ⅱ－2 英語学特殊研究Ⅲ－1
(音声学) (2) (音声学) (2) (英語学・英語教育) (2)
英語学特殊研究Ⅲ－2 英語学特殊研究Ⅳ－1 英語学特殊研究Ⅳ－2
(英語学・英語教育) (2) (語用論・認知言語学) (2) (語用論・認知言語学) (2)
B群 英米文学特殊講義Ⅰ－1 英米文学特殊講義Ⅰ－2 英米文学特殊講義Ⅱ－1
(英国小説) (2) (英国小説) (2) (20世紀アメリカ詩) (2)
英米文学特殊講義Ⅱ－2 英米文学特殊講義Ⅲ－1 英米文学特殊講義Ⅲ－2
(20世紀アメリカ詩) (2) (19世紀アメリカ詩) (2) (19世紀アメリカ詩) (2)
英米文学特殊講義Ⅳ－1 英米文学特殊講義Ⅳ－2 英語学特殊講義Ⅰ－1
(20世紀アメリカ小説) (2) (20世紀アメリカ小説) (2) (意味論・統語論) (2)
英語学特殊講義Ⅰ－2 英語学特殊講義Ⅱ－1 英語学特殊講義Ⅱ－2
(意味論・統語論) (2) (英語学・英語教育) (2) (英語学・英語教育) (2)
英語学特殊講義Ⅲ－1 英語学特殊講義Ⅲ－2 Dissertation Writing (2)
(語用論・認知言語学) (2) (語用論・認知言語学) (2)

比較日本文化専攻

- A群 比較日本文化特殊研究Ⅰ－1 比較日本文化特殊研究Ⅰ－2 比較日本文化特殊研究Ⅱ－1
(比較文化) (2) (比較文化) (2) (文化史) (2)
比較日本文化特殊研究Ⅱ－2 比較日本文化特殊研究Ⅲ－1 比較日本文化特殊研究Ⅲ－2
(文化史) (2) (文学) (2) (文学) (2)
比較日本文化特殊研究Ⅳ－1 比較日本文化特殊研究Ⅳ－2 比較日本文化特殊研究Ⅴ－1
(東アジア) (2) (東アジア) (2) (キリスト教史) (2)
比較日本文化特殊研究Ⅴ－2 比較日本文化特殊研究Ⅵ－1 比較日本文化特殊研究Ⅵ－2
(キリスト教史) (2) (欧米文化) (2) (欧米文化) (2)
B群 比較日本文化特殊講義Ⅰ－1 比較日本文化特殊講義Ⅰ－2 比較日本文化特殊講義Ⅱ
(東アジア) (2) (東アジア) (2) (アジア社会文化論) (2)
比較日本文化特殊講義Ⅲ－1 比較日本文化特殊講義Ⅲ－2 比較日本文化特殊講義Ⅳ－1
(日本近世文化) (2) (日本近世文化) (2) (日中比較文学) (2)
比較日本文化特殊講義Ⅳ－2 比較日本文化特殊講義Ⅴ－1 比較日本文化特殊講義Ⅴ－2
(日中比較文学) (2) (日本語学) (2) (日本語学) (2)
比較日本文化特殊講義Ⅵ－1 比較日本文化特殊講義Ⅵ－2 比較日本文化特殊講義Ⅶ－1
(キリスト教史) (2) (キリスト教史) (2) (文化史) (2)
比較日本文化特殊講義Ⅶ－2
(文化史) (2)

社会学専攻

- A群 社会学特殊研究Ⅰ－1 社会学特殊研究Ⅰ－2 社会学特殊研究Ⅱ－1
(社会学史) (2) (社会学史) (2) (地域社会計画) (2)
社会学特殊研究Ⅱ－2 社会学特殊研究Ⅲ－1 社会学特殊研究Ⅲ－2
(地域社会計画) (2) (社会心理) (2) (社会心理) (2)
社会学特殊研究Ⅳ－1 社会学特殊研究Ⅳ－2 社会学特殊研究Ⅴ－1 (2)
(環境社会学) (2) (環境社会学) (2)

	社会学特殊研究Ⅴ－2	(2)	社会福祉学特殊研究Ⅰ－1	社会福祉学特殊研究Ⅰ－2
			(高齢者福祉)	(2) (高齢者福祉) (2)
	社会福祉学特殊研究Ⅱ－1		社会福祉学特殊研究Ⅱ－2	社会福祉学特殊研究Ⅲ－1
	(障害学)	(2)	(障害学)	(2) (地域福祉) (2)
	社会福祉学特殊研究Ⅲ－2			
	(地域福祉)	(2)		
B群	社会学特殊講義Ⅰ－1		社会学特殊講義Ⅰ－2	図書館情報学特殊講義1
	(都市と地域)	(2)	(都市と地域)	(2)
	図書館情報学特殊講義2	(2)	図書館情報メディア特殊講義1	(2) 図書館情報メディア特殊講義2
	教育学特殊講義1	(2)	教育学特殊講義2	(2) 社会福祉学特殊講義Ⅰ
				(高齢者福祉) (2)
	社会福祉学特殊講義Ⅱ－1		社会福祉学特殊講義Ⅱ－2	社会福祉学特殊講義Ⅲ－1
	(児童家庭福祉)	(2)	(児童家庭福祉)	(2) (地域福祉) (2)
	社会福祉学特殊講義Ⅲ－2			
	(地域福祉)	(2)		

履修方法

- 1 学位論文作成のため、各自の研究主題に応じて、指導教授による必要な研究指導を受けなければならない。
- 2 研究指導のほか、授業科目の中から毎年次最低2科目4単位以上を履修しなければならない。
なお、履修科目は原則として同名の1、2を春学期及び秋学期で連続して履修するものとする。
- 3 博士の学位を得ようとする者は、3年以上在学し、各専攻分野ともA群研究科目から6科目12単位、B群講義科目から2科目4単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。
なお、3年次以内に博士論文を提出しない者は、3年次において博士予備論文を提出するものとする。

(2) 経済学研究科

経済学専攻

講義科目

1. 経済理論・経済学史分野

経済理論特殊研究(4) 経済学史特殊研究(4)

2. 近代経済学分野

現代経済特殊研究(4) 情報処理論特殊研究(4)

3. 応用経済分野

経済政策論特殊研究(4) 財政理論特殊研究(4) 地方財政特殊研究(4)

金融論特殊研究(4) 国際金融論特殊研究(4) 労働経済論特殊研究(4)

4. 経済史・世界経済分野

日本経済史特殊研究(4) アメリカ経済論特殊研究(4) 国際経済学特殊研究(4)

5. 共通分野

現代政治論特殊研究(4) ジェンダー論特殊研究(4) 前近代史特殊研究(4)

メディア文化論特殊研究(4)

演習科目

1. 経済理論・経済学史分野

演習 I (4) 演習 II (4) 演習 III (4)

2. 近代経済学分野

演習 I (4) 演習 II (4) 演習 III (4)

3. 応用経済分野

演習 I (4) 演習 II (4) 演習 III (4)

4. 経済史・世界経済分野

演習 I (4) 演習 II (4) 演習 III (4)

5. 共通分野

演習 I (4) 演習 II (4) 演習 III (4)

履修方法

1. 学位論文作成のため、各自の研究主題に応じて、指導教授による必要な研究指導を受けなければならない。

2. 研究指導のほか、授業科目の中から、講義科目1科目4単位以上を修得しなければならない。

3. 演習科目は、指導教授が担当する科目に限り、演習Iから順に、各年次1科目ずつ計3科目12単位を修得しなければならない。

経営学専攻

講義科目

1. 経営学分野

経営史特殊研究(4) 国際経営論特殊研究(4) 経営財務論特殊研究(4)

現代企業論特殊研究(4)

2. 経営情報分野

意思決定論特殊研究(4)

3. 流通・マーケティング分野

流通システム論特殊研究(4) マーケティング・コミュニケーション論特殊研究(4) マーケティング論特殊研究(4)

4. 会計学分野

会計学特殊研究(4) 管理会計論特殊研究(4) 財務会計論特殊研究(4)

原価管理論特殊研究(4)

5. 共通分野

現代政治論特殊研究(4) ジェンダー論特殊研究(4) メディア文化論特殊研究(4)

演習科目

1. 経営学分野

演 習 I (4) 演 習 II (4) 演 習 III (4)

2. 経営情報分野

演 習 I (4) 演 習 II (4) 演 習 III (4)

3. 流通・マーケティング分野

演 習 I (4) 演 習 II (4) 演 習 III (4)

4. 会計学分野

演 習 I (4) 演 習 II (4) 演 習 III (4)

5. 共通分野

演 習 I (4) 演 習 II (4) 演 習 III (4)

履修方法

1. 学位論文作成のため、各自の研究主題に応じて、指導教授による必要な研究指導を受けなければならない。
2. 研究指導のほか、授業科目の中から、講義科目1科目4単位以上を修得しなければならない。
3. 演習科目は、指導教授が担当する科目に限り、演習Iから順に、各年次1科目ずつ計3科目12単位を修得しなければならない。

(3) 法学研究科

法学専攻

講義科目

憲法特殊研究 1 (2) 憲法特殊研究 2 (2) 行政法特殊研究 1 (2)
行政法特殊研究 2 (2) 法哲学特殊研究 1 (2) 法哲学特殊研究 2 (2)
税法特殊研究 1 (2) 税法特殊研究 2 (2) 国際法特殊研究 1 (2)
国際法特殊研究 2 (2) 地方自治法特殊研究 1 (2) 地方自治法特殊研究 2 (2)
環境法特殊研究 1 (2) 環境法特殊研究 2 (2) 刑法特殊研究 1 (2)
刑法特殊研究 2 (2) 刑事訴訟法特殊研究 1 (2) 刑事訴訟法特殊研究 2 (2)
政治学特殊研究 1 (2) 政治学特殊研究 2 (2) 社会思想史特殊研究 1 (2)
社会思想史特殊研究 2 (2) 国際政治学特殊研究 1 (2) 国際政治学特殊研究 2 (2)
民法(財産法)特殊研究 1 (2) 民法(財産法)特殊研究 2 (2) 民法(財産法)特殊研究 3 (2)
民法(財産法)特殊研究 4 (2) 家族法特殊研究 1 (2) 家族法特殊研究 2 (2)
民事訴訟法特殊研究 1 (2) 民事訴訟法特殊研究 2 (2) 企業活動法特殊研究 1 (2)
企業活動法特殊研究 2 (2) 企業組織法特殊研究 1 (2) 企業組織法特殊研究 2 (2)
有価証券法特殊研究 1 (2) 有価証券法特殊研究 2 (2) 競争法特殊研究 1 (2)
競争法特殊研究 2 (2) 国際経済法特殊研究 1 (2) 国際経済法特殊研究 2 (2)
労働法特殊研究 1 (2) 労働法特殊研究 2 (2) 社会保障法特殊研究 1 (2)
社会保障法特殊研究 2 (2) 国際金融制度論特殊研究 1 (2) 国際金融制度論特殊研究 2 (2)
国際租税法特殊研究 1 (2) 国際租税法特殊研究 2 (2)

研究指導科目

合同論文指導 V (2) 合同論文指導 VI (2) 合同論文指導 VII (2)
合同論文指導 VIII (2) 合同論文指導 IX (2) 合同論文指導 X (2)

履修方法

- 1 学位論文作成のため、研究指導科目 6 科目（合同論文指導 V・VI・VII・VIII・IX・X）
12単位を修得しなければならない。
- 2 博士の学位を受けようとする者は、3年以上在学し、学位論文を提出してその審査および
最終試験に合格しなければならない。

(4) 工学研究科

建築学専攻

(専修科目)

建築・都市計画学特殊研究 (4) 建築再生計画特殊研究 (4) 建築都市デザイン学特殊研究 (4)
建築構造学特殊研究 (4) 建築材料・施工学特殊研究 (4) 建築設備・環境工学特殊研究 (4)

(選択科目)

建築計画特殊講義 (4) 都市・地域計画特殊講義 (4) 建築デザイン特殊講義 (4)
建築再生計画特殊講義 (4) 建築史特殊講義 (4) 建築構造学特殊講義 (4)
建築構造計画特殊講義 (4) 建築材料特殊講義 (4) 建築施工学特殊講義 (4)
環境設備工学特殊講義 (4) 都市衛生工学特殊講義 (4) 人間環境工学特殊講義 (4)
建築電気設備工学特殊講義 (4) 建築給排水設備工学特殊講義 (4) 建築弾塑性論特殊講義 (4)
建築空調設備工学特殊講義 (4)

総合工学専攻

(専修科目)

計測・制御工学特殊研究 (4) 機械情報工学特殊研究 (4) 流体工学特殊研究 (4)
熱工学特殊研究 (4) 材料・生産工学特殊研究 (4) 電子物性工学特殊研究 (4)
計算物性工学特殊研究 (4) 高電圧工学特殊研究 (4) 電気エネルギー工学特殊研究 (4)
情報システム工学特殊研究 (4) 生体情報学特殊研究 (4) 原子核物理学特殊研究 (4)
量子多体系物理学特殊研究 (4) 高エネルギー大分子特殊研究 (4) 電波・通信工学特殊研究 (4)
情報セキュリティ特殊研究 (4) 情報システムデザイン特殊研究 (4) 学際情報学特殊研究 (4)
構造工学特殊研究 (4) コンクリート工学特殊研究 (4) 地盤工学特殊研究 (4)
防災工学特殊研究 (4) 無機物質化学特殊研究 (4) 表面物質化学特殊研究 (4)
生命機能科学特殊研究 (4) 生命有機化学特殊研究 (4) 植物分子生物学特殊研究 (4)
真菌資源科学特殊研究 (4) 材料・表面工学特殊研究 (4) 有機物質化学特殊研究 (4)

(選択科目)

超精密計測情報システム特殊講義 (4) ロボット工学特殊講義 (4) トライボロジー特殊講義 (4)
熱工学特殊講義 (4) 材料・加工物理学特殊講義 (4) 電子デバイス工学特殊講義 (4)
分子エレクトロニクス工学特殊講義 (4) 計算物性工学特殊講義 (4) 高電圧工学特殊講義 (4)
大規模分散システム構成論特殊講義 (4) 生体情報学特殊講義 (4) 電気エネルギー工学特殊講義 (4)
光デバイス工学特殊講義 (4) 原子核物理学特殊講義 (4) 量子多体系物理学特殊講義 (4)
高エネルギー大分子特殊講義 (4) 理論天体物理学特殊講義 (4) 通信システム工学特殊講義 (4)
情報通信工学特殊講義 (4) 情報セキュリティ特殊講義 (4) 組込みシステム・ロボット学特殊講義 (4)
学際情報学特殊講義 (4) センサ応用システム工学特殊講義 (4) 耐震構造学特殊講義 (4)
風工学特殊講義 (4) コンクリート工学特殊講義 (4) 地盤工学特殊講義 (4)
地震工学特殊講義 (4) 水防災工学特殊講義 (4) 都市防災学特殊講義 (4)
無機素材化学特殊講義 (4) 物性化学特殊講義 (4) エレクトロニクス実装特殊講義 (4)
化学工学特殊講義 (4) 水環境特殊講義 (4) 環境化学特殊講義 (4)
触媒化学特殊講義 (4) 生命機能科学特殊講義 (4) 生命有機化学特殊講義 (4)
動物分子生物学特殊講義 (4) 植物分子生物学特殊講義 (4) 真菌資源科学特殊講義 (4)
材料・表面工学特殊講義Ⅰ (4) 材料・表面工学特殊講義Ⅱ (4) 高分子材料化学特殊講義 (4)
表面処理工学特殊講義 (4) 表面解析工学特殊講義 (4) 電気・電子材料工学特殊講義 (4)

履修方法

- 1 入学の際、所属の専攻課程に設けられている専修分野の中から専修すべき科目を1科目選定し、これを専修科目とする。
- 2 専修科目として選定した科目を担当する教員を指導教授とする。
- 3 所属専攻の専修分野より、専修科目1科目を選定し、指導教授の指導のもとに所定の研究を行わなければならない。
- 4 専修科目以外の選択科目は、関連科目の中から、指導教授の指導を受け、履修するものとする。
- 5 本学前期課程開講科目を履修することはできるが、修得した単位は修了要件に算入することができない。
- 6 博士後期課程授業科目から専修科目4単位を含めて8単位以上、合計38単位（修士課程又は博士前期課程で修得した単位数30単位を含む）以上修得しなければならない。

別表第2 学費及び諸納金

(1) 2024年度以降入学生

(単位 円)

研究科		文学研究科		経済学研究科		法学研究科		工学研究科		看護学研究科	納入方法等
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	修士課程・博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	修士課程	
学費	入学金	※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000	授業料、施設費、実験実習費、学会費は4月と10月に1/2ずつ納入
	授業料	500,000	610,000	500,000	610,000	500,000	610,000	580,000	730,000	780,000	
	施設費	62,000		62,000		62,000		82,000		123,000	
	実験実習費	—		—		—		120,000		120,000	
諸納金	学会費	10,000		9,000		9,000		7,000		6,000	
	学生教育研究災害傷害保険料	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	

[注]

- 1 本学大学院修士課程若しくは博士前期課程又は専門職学位課程（法科大学院）を修了した者が、他の研究科を含む博士後期課程に進学した場合には、入学金を必要としない。
- 2 本学学部を卒業した者又は本学専攻科を修了した者が、大学院修士課程若しくは大学院博士前期課程又は博士後期課程に入学した場合は、入学金を1/3とする。
- 3 本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了した者が、他の研究科（専攻を含む）修士課程又は博士前期課程に再び入学した場合は、入学金を1/2とする。
- 4 ※印は、入学時のみ納入とし、翌年度以降は納入不要とする。
- 5 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。
- 6 在学中の学費は、社会情勢等の変化に応じて、改定する場合がある。

(2) 2023年度入学生

(単位 円)

研究科		文学研究科		経済学研究科		法学研究科		工学研究科		看護学研究科	納入方法等
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	修士課程・博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	修士課程	
学費	入学金	※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000	授業料、施設費、実験実習費、学会費は4月と10月に1/2ずつ納入
	授業料	500,000	610,000	500,000	610,000	500,000	610,000	580,000	730,000	780,000	
	施設費	62,000		62,000		62,000		82,000		123,000	
	実験実習費	—		—		—		120,000		120,000	
諸納金	学会費	10,000		9,000		6,000		7,000		6,000	
	学生教育研究災害傷害保険料	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	

[注]

- 1 本学大学院修士課程若しくは博士前期課程又は専門職学位課程（法科大学院）を修了した者が、他の研究科を含む博士後期課程に進学した場合には、入学金を必要としない。
- 2 本学学部を卒業した者又は本学専攻科を修了した者が、大学院修士課程若しくは大学院博士前期課程又は博士後期課程に入学した場合は、入学金を1/3とする。
- 3 本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了した者が、他の研究科（専攻を含む）修士課程又は博士前期課程に再び入学した場合は、入学金を1/2とする。
- 4 ※印は、入学時のみ納入とし、翌年度以降は納入不要とする。
- 5 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。
- 6 在学中の学費は、社会情勢等の変化に応じて、改定する場合がある。

(3) 2021年度～2022年度入学生

(単位 円)

研究科		文学研究科		経済学研究科		法学研究科		工学研究科		看護学研究科	納入方法等
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	修士課程	
学費	入学金	※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000	授業料、施設費、実験実習費、学会費は4月と10月に1/2ずつ納入
	授業料	500,000	610,000	500,000	610,000	500,000	610,000	580,000	730,000	780,000	
	施設費	62,000		62,000		62,000		82,000		123,000	
	実験実習費	—		—		—		120,000		120,000	
諸納金	学会費	10,000		9,000		6,000		7,000		6,000	
	学生教育研究災害傷害保険料	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	

[注]

- 1 本学大学院修士課程若しくは博士前期課程又は専門職学位課程（法科大学院）を修了した者が、他の研究科を含む博士後期課程に進学した場合には、入学金を必要としない。
- 2 本学学部を卒業した者又は本学専攻科を修了した者が、大学院修士課程若しくは大学院博士前期課程又は博士後期課程に入学した場合は、入学金を1/3とする。
- 3 本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了した者が、他の研究科（専攻を含む）修士課程又は博士前期課程に再び入学した場合は、入学金を1/2とする。
- 4 ※印は、入学時のみ納入とし、翌年度以降は納入不要とする。
- 5 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。
- 6 在学中の学費は、社会情勢等の変化に応じて、改定する場合がある。

(4) 2020年度入学生

(単位 円)

費目	研究科	文学研究科		経済学研究科		法学研究科		工学研究科		看護学研究科	納入方法等
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	修士課程	
学費	入学金	※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000	授業料、施設費、実験実習費、学会費は4月と10月とに1/2ずつ納入
	授業料	500,000	610,000	500,000	610,000	500,000	610,000	580,000	730,000	780,000	
	施設費	62,000		62,000		62,000		82,000		123,000	
	実験実習費	—		—		—		120,000		120,000	
諸納金	学会費	10,000		8,500		6,000		7,000		6,000	に1/2ずつ納入
	学生教育研究災害傷害保険	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	

〔注〕

- 1 本学大学院修士課程若しくは博士前期課程又は専門職学位課程（法科大学院）を修了した者が、他の研究科を含む博士後期課程に進学した場合には、入学金を必要としない。
- 2 本学学部を卒業した者又は本学専攻科を修了した者が、大学院修士課程若しくは大学院博士前期課程又は博士後期課程に入学した場合は、入学金を1/3とする。
- 3 本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了した者が、他の研究科（専攻を含む）修士課程又は博士前期課程に再び入学した場合は、入学金を1/2とする。
- 4 ※印は、入学時のみ納入とし、翌年度以降は納入不要とする。
- 5 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。
- 6 在学中の学費は、社会情勢等の変化に応じて、改定する場合がある。

(5) 2019年度入学生

(単位 円)

費目	研究科	文学研究科		経済学研究科		法学研究科		工学研究科		看護学研究科	納入方法等
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	修士課程	
学費	入学金	※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000	授業料、施設費、実験実習費、学会費は4月と10月とに1/2ずつ納入
	授業料	500,000	610,000	500,000	610,000	500,000	610,000	580,000	730,000	780,000	
	施設費	62,000		62,000		62,000		82,000		123,000	
	実験実習費	—		—		—		120,000		120,000	
諸納金	学会費	10,000		8,500		6,000		7,000		6,000	に1/2ずつ納入
	学生教育研究災害傷害保険	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	

〔注〕

- 1 本学大学院修士課程若しくは博士前期課程又は専門職学位課程（法科大学院）を修了した者が、他の研究科を含む博士後期課程に進学した場合には、入学金を必要としない。
- 2 本学学部を卒業した者又は本学専攻科を修了した者が、大学院修士課程若しくは大学院博士前期課程又は博士後期課程に入学した場合は、入学金を1/3とする。
- 3 本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了した者が、他の研究科（専攻を含む）修士課程又は博士前期課程に再び入学した場合は、入学金を1/2とする。
- 4 ※印は、入学時のみ納入とし、翌年度以降は納入不要とする。
- 5 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。
- 6 在学中の学費は、社会情勢等の変化に応じて、改定する場合がある。

(6) 2018年度入学生

(単位 円)

費目	研究科	文学研究科		経済学研究科		法学研究科		工学研究科		看護学研究科	納入方法等
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	修士課程	
学費	入学金	※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000	授業料、施設費、実験実習費、学会費は4月と10月とに1/2ずつ納入
	授業料	500,000	610,000	500,000	610,000	500,000	610,000	580,000	730,000	780,000	
	施設費	62,000		62,000		62,000		82,000		123,000	
	実験実習費	—		—		—		120,000		120,000	
諸納金	学会費	10,000		8,500		6,000		7,000		6,000	に1/2ずつ納入
	学生教育研究災害傷害保険料	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,790	

〔注〕

- 1 本学大学院修士課程若しくは博士前期課程又は専門職学位課程（法科大学院）を修了した者が、他の研究科を含む博士後期課程に進学した場合には、入学金を必要としない。
- 2 本学学部を卒業した者又は本学専攻科を修了した者が、大学院修士課程若しくは大学院博士前期課程又は博士後期課程に入学した場合は、入学金を1/3とする。
- 3 本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了した者が、他の研究科（専攻を含む）修士課程又は博士前期課程に再び入学した場合は、入学金を1/2とする。
- 4 ※印は、入学時のみ納入とし、翌年度以降は納入不要とする。
- 5 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。
- 6 在学中の学費は、社会情勢等の変化に応じて、改定する場合がある。

(7) 2017年度入学生

(単位 円)

研究科		文学研究科		経済学研究科		法学研究科		工学研究科		看護学研究科	納入方法等
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	修士課程	
学費	入学金	※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000		※ 150,000	授業料、施設費、実験実習費、学会費は4月と10月に1/2ずつ納入
	授業料	500,000	610,000	500,000	610,000	500,000	610,000	580,000	730,000	780,000	
	施設費	62,000		62,000		62,000		82,000		123,000	
	実験実習費	—		—		—		120,000		120,000	
諸納金	学会費	10,000		8,500		7,000	10,000	7,000		6,000	
	学生教育研究災害傷害保険料	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,430	※ 3,620	※ 2,790	

〔注〕

- 1 本学大学院修士課程若しくは博士前期課程又は専門職学位課程（法科大学院）を修了した者が、他の研究科を含む博士後期課程に進学した場合には、入学金を必要としない。
- 2 本学学部を卒業した者又は本学専攻科を修了した者が、大学院修士課程若しくは大学院博士前期課程又は博士後期課程に入学した場合は、入学金を1/3とする。
- 3 本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了した者が、他の研究科（専攻を含む）修士課程又は博士前期課程に再び入学した場合は、入学金を1/2とする。
- 4 ※印は、入学時のみ納入とし、翌年度以降は納入不要とする。
- 5 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。
- 6 在学中の学費は、社会情勢等の変化に応じて、改定する場合がある。

別表第3 教育職員免許状の種類及び履修方法

研究科	専攻	免許状の種類及び教科	
文学研究科	英語英米文学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	英語
	比較日本文化専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	社会 地理歴史
	社会学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	社会 公民
経済学研究科	経済学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	社会 公民
	経営学専攻	高等学校教諭専修免許状	商 業
工学研究科	機械工学専攻 電気工学専攻 建築学専攻 土木工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工 業
	物質生命科学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理 科 工業・理科

中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の資格を得ようとする者は、修士の学位を取得し、かつ中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状を取得しているか、又は学部配当された教職課程関係の諸科目を履修し、修得しなければならない。

別表第4
科目等履修生

文学研究科、経済学研究科、法学研究科、工学研究科、看護学研究科

選考料	10,000円 ただし、本学の卒業生及び履修を継続する場合は不要。
在籍料	1学期 10,000円
受講料	1単位 15,000円。ただし、本学の卒業生は半額。

別表第5

大学院研究生

(1) 検定料

許可年度の新入生検定料と同額。ただし、継続する場合は、納入不要とする。

(2) 学費

文学研究科、経済学研究科、法学研究科、工学研究科、看護学研究科

(単位 円)

研究科		文学研究科	経済学研究科	法学研究科	工学研究科	看護学研究科
学費	在籍料	259,000	259,000	259,000	320,000	320,000
	実験実習費	—	—	—	120,000	65,000

[注] 春学期または秋学期のみ在籍する者の在籍料及び実験実習費は、それぞれ半額とする。

(3) 学費の納期

研究生の学費は、結果発表後1週間以内に納めることとする。

(4) 学費納付方法

- ① 研究期間が4月から1箇年の場合は、春学期及び秋学期分を一括納入することとする。
- ② 継続者については分割納入を許可する。その場合の納付期限は、春学期は4月25日まで、秋学期は10月25日までとする。